ホーバークラフト船体デザイン制作委託業務提案公募 募集要項

1. 契約に付する事項

(1)業務名

ホーバークラフト船体デザイン制作委託業務

(2)業務の目的

大分空港は、本県の空の玄関口であり、地域発展のための重要な交通基盤である。観 光振興や企業誘致、関係人口の増加など、本県の地方創生を加速させるためには、大分 空港の活性化を図ることが重要である。

そのため、県では、アジア初となる水平型宇宙港の実現や国内唯一となるホーバークラフトによる海上アクセスの導入など、夢の大きなプロジェクトに取組んでいるところであり、大分空港は、海から空、そして宇宙へとつながる唯一無二の「ドリームポートおおいた」に生まれ変わろうとしている。

このうち、県が令和5年度中の運航開始を目指しているホーバークラフトは、最速45 ノット(時速約83km)で宙に浮いた状態のまま航行できる水陸両用の超高速船であり、 現在は陸路しかなく60分以上を要している大分空港と大分市とのアクセス時間を、最 速約30分に短縮し、大分空港の利便性を大きく向上させる船舶である。

また、このホーバークラフトは、大分の美しい山々や立ち上る湯けむりを望みながら 別府湾を縦断して航行し、発着地となる大分港西大分地区と大分空港には、県民や国内 外からの来訪者を迎え入れる新たな玄関口として、宇宙港大分を象徴する魅力的なター ミナル施設を整備することとしている。

本業務は、早くて楽しいホーバークラフトの導入にあたり、県民や国内外の人に親しみや愛着を持ってもらうとともに、効果的に広く PR するための船体デザインの制作を目的とするものである。

(3)履行期限

令和5年3月31日(金)まで

(4) 委託業務の内容

ホーバークラフトの船体デザイン制作

- ・ホーバークラフト船体の前面及び側面にラッピング(印刷したフィルムを船体に 貼付)するデザインをデータで納品すること(データ形式は契約時に指示する。)。
- ・船体の色、寸法及びデザインラッピング可能範囲は別紙のとおりとする。
- (5) 契約限度額 1,500,000 円(消費税及び地方消費税を含む)

2. 企画提案について

(1) 企画提案

- ・デザインするホーバークラフトは3隻であり、一社(者)につき、デザイン提案数は3点とする(3隻すべて同一のデザインで提案することも可能。)。
- ・船体デザインは、着色デザインの上、提出すること。
- ・個人名、団体名、商品名等を入れたデザインは避けること。
- ・第三者の著作権、肖像権、そのほか第三者の権利を侵害しないように留意すること。 と。
- ・最優秀賞作品を基本原画として船体にデザインするが、必要に応じて、県と協議 の上、修正・変更を行う場合がある。
- ・船舶法施行細則(明治32年逓信省令第24号)第44条第1項及び第2項により表示しなければならない船名、船籍港名、船舶の番号及び総トン数を、採択されたデザインの上に配置することがある。
- ・イベントやキャンペーン等のため、採択されたデザインの上から短期的なラッピングを行う場合がある。
- ・船体デザインの上に広告等を表示する場合がある。表示する位置やサイズ等は、 受託者と協議の上、決定する。

(2) 提出データ

- ① 企画提案書(様式1)ワード形式(ファイルサイズは、1MB程度とする)
 - ・様式添付、所定の枠の大きさやページについては変更しないこと。
- ② 船体デザインシート (ファイルサイズは、4MB以内とする)
 - 様式は任意とする。
 - ・作成したデザインについては、別紙のとおり前面、側面(右舷・左舷でデザイン が異なる場合は両側面)、上部からデザインが確認できるものを提出すること。
 - ・A 4 横サイズで出力できるものとし、前面、側面(右舷・左舷でデザインが異なる場合は両側面)、上部それぞれ分けて提出すること。
 - ・提案者名等、船体デザイン以外のものは一切記載しないこと。
 - ・作品の画像データは JPEG、GIF、PNG ファイルのいずれかとする。
- (3) 提出期限 令和4年9月16日(金)17時必着

(4) 提出方法

e-mailにより、下記(5)のアドレスあて提出すること。

メールの題名は「ホーバークラフト船体デザイン 提案書」とすること。

また、添付ファイルの表題については以下のとおりとする。

「企画提案書(様式1)〇〇〇」「ホーバークラフト船体デザインシート〇〇〇」

○○○には、■■デザイン事務所など提案者名を記載すること。

(5) 提出先

e-mail a10870@pref.oita.lg.jp

〒870-8501 大分市大手町 3-1-1

大分県 企画振興部 交通政策課 空港企画班

3. 参加資格

企画提案競技への参加は、次に掲げる(1)~(6)までの要件全てに該当する者とする。 なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項各号及び同条第2 項各号に掲げる者に該当しない者であること。
- (2) 委託業務の遂行にあたり、専門性を有するとともに十分な業務体制が整っていること。
- (3) 県との情報共有に必要な通信施設設備を保有し、常時連絡が取れる体制が整っていること(インターネット接続環境があることを前提とする。)。
- (4) 宗教活動又は政治活動を主たる目的とする者ではないこと。
- (5) 特定の公職者(その候補者を含む。)又は政党を推薦し、支持し、又は反対すること を目的とする者ではないこと。
- (6) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に 掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - ① 暴力団 (暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成3年法律第77号) 第2条第2項に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
 - ② 暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
 - ③ 暴力団員が役員となっている事業者
 - ④ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
 - ⑤ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約 等を締結している者
 - ⑥ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
 - ⑦ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難 される関係を有している者
 - ⑧ 暴力団又は暴力団員であることを知りながら、これを利用している者

4. 募集要項等に関する説明会の開催

募集要項等に関する説明会を以下のとおり開催する。

- ・日 時: 令和4年8月8日(月) 13時30分から14時30分まで
- 場 所:大分県庁本館3階32会議室
- •参加人数:各団体2名以内
- 参加申込:「ホーバークラフト船体デザイン制作委託業務提案公募募集要項等に関する説明

会参加申込書」(様式3)に必要事項を記入の上、令和4年8月5日(金)17時までにe-mailにて申し込みを行うこと。

(e-mail) a10870@pref.oita.lg.jp

・そ の 他: WEBシステムを活用したオンライン参加も可能とする。オンラインでの参加 を希望する場合は、上記参加申込書にその旨を記載すること。

5. 質問の受付について

・受付期間:令和4年8月2日(火)から令和4年8月16日(火)17時まで。

・受付方法:質問票(様式2)に質問事項を記載の上、以下まで、e-mailで送信すること。

e-mail a10870@pref.oita.lg.jp

大分県 企画振興部 交通政策課 空港企画班

メールの題名は「ホーバークラフト船体デザイン 質問票」とすること

・回答方法: 県庁ホームページに公表(個別には回答しない。質問者名は掲示しない。)

6. 日程

企画提案競技の実施スケジュールは次のとおりとする。

	項目	期 間 等
1	公告(公募開始)	令和4年 8月 2日(火)
2	募集要項等に関する	令和4年 8月 8日 (月)
	説明会の開催	
3	質問の受付	令和4年 8月 2日(火)~令和4年8月16日(火)
4	質問への回答期限	令和4年 8月22日(月)
5	企画提案書の受付	令和4年 8月 2日(火)~令和4年9月16日(金)
6	審査委員会	令和4年 9月 下旬
7	審査結果通知	令和4年10月上旬
8	契約締結予定日	令和4年10月上旬

※受付については、土曜日、日曜日及び休・祝日は除く、9時から17時までとする。

7. 受託者の決定

- (1) 企画提案書の選定
 - ① 企画提案書の審査は、ホーバークラフト船体デザイン制作業務提案競技審査委員 会により、次の審査項目等について審査を行うものとする。

I. デザイン

- ア) 象徴性 大分県の空の玄関口であり宇宙港となる最先端の大分空港に発着 するホーバークラフト、風光明媚な別府湾を疾走するホーバー クラフト等を表現した象徴的なデザイン性を有しているか。
- イ) 訴求力 大分県民はもとより、国内外からの来訪者にも親しみや愛着を感じ

させるデザインか。

- ウ) 独創性 他の船体デザインとの識別が容易であり、オリジナリティを有して いるか。
- エ) 普遍性 様々なシーンで使用できるものか。

Ⅱ. 過去の実績

ア) 業務内容に見合った過去の実績があるか。

② 審査結果

大分県庁ホームページで公表するとともに、応募者全員に書面で通知する。 なお、審査結果に関する問い合わせ、異議申し立ては受け付けない。

(2) 契約

審査により、最優秀提案者として選定された者が受託者の候補となり、契約締結の 協議を行う。

(3) その他

採択された提案は、県との協議により、修正・変更を行う場合がある。

8. 留意事項

- ・選定された企画提案及び委託事業の実施による成果物の全ての著作権(著作権法第27条第28条に規定する権利を含む)を含む全ての知的財産権は、大分県に譲渡されるものとする。また、選定された企画提案及び委託事業の実施による成果物に対し、著作者人格権に基づく権利行使を行わないことを条件とする。
- ・提案作品は、オリジナルの未発表のもので、第三者の著作権や商標権等の権利を侵害しないもの、公序良俗に反しないものに限る。
- ・提案作品について、第三者から権利の侵害及び損害賠償等の主張がなされた場合、企画提 案者は自己の責任において解決を図るものとし、大分県は一切の責任を負わない。
- ・採択された作品が他者の権利を害すると判明した場合、又は本募集要項の規定に違反していることが認められた場合、並びにそれらの恐れがあると認められた場合は、採択を取り消し、又は契約を解除する。
- ・企画提案にかかる一切の費用は企画提案者の負担とし、提出されたデータファイル及び書類は返却しない。
- ・提出された企画提案書等は、審査作業中に必要な範囲において複製を行う場合がある。
- ・採択された作品の使用に当たっては、必要に応じて、色・デザイン等の修正・加工などを 行う場合がある。
- 委託業務の詳細事項及び業務の進め方等については、県の指示に従うこと。

9. 本件に関するお問い合わせ先

〒870-8501 大分県大分市大手町 3-1-1

大分県 企画振興部 交通政策課 空港企画班

TEL: 097-506-2157 FAX: 097-506-1731